

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード
 福岡県介護保険広域連合
 令和6年4月1日～版

第1.1版
 R6.4.30作成

1【A2】訪問型サービス（独自） ※訪問型予防相当サービス

凡例： 内容変更

新設 削除

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	備考
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス 1.1	1週あたりの イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ） 事業対象者・要支援 1・2（週1回程度）	1,176	1月につき	変更
A2	1211	訪問型独自サービス 1.2	標準的な回数 数を定める ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ） 事業対象者・要支援 1・2（週2回程度）	2,349	〃	〃
A2	1321	訪問型独自サービス 1.3	場合 ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ） 事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度）	3,727	〃	〃
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	1週あたりのイ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ） 事業対象者・要支援 1・2（週1回程度） 12単位減算	-12	〃	新設
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2	標準的な回数 数を定める ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ） 事業対象者・要支援 1・2（週2回程度） 23単位減算	-23	〃	〃
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3	場合 ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ） 事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度） 37単位減算	-37	〃	〃
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	〃	〃
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	〃	新設
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物等に居住利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	〃	〃
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	〃	〃
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	〃	〃
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	〃	〃
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200 単位加算	200	〃
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100	〃
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200	〃
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算	50 単位加算	50	〃
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 (1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000 加算	〃	〃
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 100/1000 加算	〃	〃
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 55/1000 加算	〃	〃
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算 (1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000 加算	〃	〃
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の 42/1000 加算	〃	〃
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	〃	〃

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード
 福岡県介護保険広域連合
 令和6年4月1日～版

第1.1版
 R6.4.30作成

・契約期間が1月に満たない場合（日割り計算用サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位	備考	
種類	項目									
A2	2111	訪問型独自サービス1.1日割	1週あたりの 標準的な回 数を定める 場合	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	月あたり 1176単位 ÷30.4日	39	1日につき	変更	
A2	2211	訪問型独自サービス1.2日割		ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	月あたり 2349単位 ÷30.4日	77	〃	〃	
A2	2321	訪問型独自サービス1.3日割		ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	月あたり 3727単位 ÷30.4日	123	〃	〃	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	1週あたりの 標準的な回 数を定める 場合	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度）	月あたり -12単位 ÷30.4日	1単位減算	-1	〃	新設
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度）	月あたり -23単位 ÷30.4日	1単位減算	-1	〃	〃
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	月あたり -37単位 ÷30.4日	1単位減算	-1	〃	〃
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算			〃	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算			〃	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			〃	

2【A3】訪問型サービス（独自・定率） ※訪問型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	備考
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA（1割負担）	訪問型サービス費（A）	事業対象者・要支援1・2 823単位	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	823	1月につき	
A3	1002	訪問型サービスA（2割負担）			利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合			
A3	1003	訪問型サービスA（3割負担）			利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合			

※ 訪問型サービスA（3割負担）は、給付制限用のコードではない（総合事業に給付制限は適用されない）

・ 契約期間が1月に満たない場合（日割り計算用サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	備考
種類	項目							
A3	1101	訪問型サービスA日割（1割負担）	訪問型サービス費（A）	事業対象者・要支援1・2 823単位	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	1月あたり 823単位 ÷ 30.4日	27	1月につき
A3	1102	訪問型サービスA日割（2割負担）			利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合			
A3	1103	訪問型サービスA日割（3割負担）			利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合			

※ 訪問型サービスA日割（3割負担）は、給付制限用のコードではない（総合事業に給付制限は適用されない）

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード
 福岡県介護保険広域連合
 令和6年4月1日～版

第1.1版
 R6.4.30作成

3【A6】通所型サービス（独自） ※ 通所型介護予防相当サービス

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	備考			
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス 1.1	1週あたりの標準的な回数を定める場合 イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,798 単位	1,798	1月につき		
A6	1121	通所型独自サービス 1.2		事業対象者・要支援 2	3,621 単位	3,621	〃		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	1週あたりの標準的な回数を定める場合 イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	〃	新設	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	〃	〃	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	1週あたりの標準的な回数を定める場合 イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	〃	〃	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2		事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	〃	〃	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		〃		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	〃		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752	〃		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき	新設	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225 単位加算	225	〃	削除	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	〃		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	〃		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200 単位加算	200	〃		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150	〃		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160	〃		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480 単位加算	480	〃	新設	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I-1	チ 選択のサービス複数実施加算	(1)選択のサービス複数実施加算 (I)-	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	〃	削除
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I-2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	〃	〃	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I-3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	〃	〃	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択のサービス複数実施加算 (II)-	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	〃	〃
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120	〃	〃	

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード
 福岡県介護保険広域連合
 令和6年4月1日～版

第1.1版
 R6.4.30作成

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	備考		
種類	項目								
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制 強化加算	(1)サービス提供体制強化加 算(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176	〃	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(2)サービス提供体制強化加 算(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72	〃	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144	〃	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加 算(Ⅲ)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24	〃	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48	〃	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100	〃	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200 単位加算	200	〃	変更
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ-2		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算	100	〃	削除
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ) (6月に1回を限度)		5 単位加算	5	〃	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		〃	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		〃	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		〃	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改 善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算		〃	
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算		〃	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 11/1000 加算		〃	

介護予防・日常生活支援総合事業サービスコード
 福岡県介護保険広域連合
 令和6年4月1日～版

第1.1版
 R6.4.30作成

・ 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位	備考	
種類	項目									
A6	8001	通所型独自サービス1.1・定超	1週あたりの標準的な回数を定める場合	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき	変更
A6	8011	通所型独自サービス1.2・定超			事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	〃	〃

・ 看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位	備考	
種類	項目									
A6	9001	通所型独自サービス1.1・人欠	1週あたりの標準的な回数を定める場合	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき	変更
A6	9011	通所型独自サービス1.2・人欠			事業対象者・要支援 2	3,621単位		2,535	〃	〃

・ 契約期間が1月に満たない場合（日割り計算用サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定 単位	備考	
種類	項目									
A6	1112	通所型独自サービス1.1日割	1週あたりの標準的な回数を定める場合	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	月あたり 1798単位 ÷30.4日	59	1日につき	変更	
A6	1122	通所型独自サービス1.2日割			事業対象者・要支援 2	月あたり 3621単位 ÷30.4日				119
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割	1週あたりの標準的な回数を定める場合	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	月あたり -18単位 ÷30.4日 1単位減算	-1	〃	新規	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割			事業対象者・要支援 2	月あたり -36単位 ÷30.4日 1単位減算				-1
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割	1週あたりの標準的な回数を定める場合	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	月あたり -18単位 ÷30.4日 1単位減算	-1	〃	〃	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割			事業対象者・要支援 2	月あたり -36単位 ÷30.4日 1単位減算				-1
A6	8002	通所型独自サービス1.1日割・定超	1週あたりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援 1	59単位	定員超過の場合 × 70%	41	〃	変更
A6	8012	通所型独自サービス1.2日割・定超			事業対象者・要支援 2	119単位				
A6	9002	通所型独自サービス1.1日割・人欠	1週あたりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援 1	59単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	41	〃	〃
A6	9012	通所型独自サービス1.2日割・人欠			事業対象者・要支援 2	119単位				
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位の 5% 加算				

※ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算は支給限度額管理の対象外の項目

4【A7】通所型サービスAサービスコード表 ※通所型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	備考
種類	項目							
A7	1001	通所型サービスA（1割負担）	通所型サービス費 (A)	事業対象者・要支援1・2 1259単位	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	1,259	1月につき	変更
A7	1002	通所型サービスA（2割負担）			利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合	1,259	〃	〃
A7	1003	通所型サービスA（3割負担）			利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合	1,259	〃	〃

※通所型サービスA（3割負担）は、給付制限用のコードではない（総合事業に給付制限は適用されない）

・契約期間が1月に満たない場合（日割り計算用サービスコード）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	備考	
種類	項目								
A7	1101	通所型サービスA日割（1割負担）	通所型サービス費 (A)	事業対象者・要支援1・2 1259単位	利用者負担1割の利用者にサービスの提供を行う場合	1月あたり 1259単位 ÷ 30.4日	41	1日につき	変更
A7	1102	通所型サービスA日割（2割負担）			利用者負担2割の利用者にサービスの提供を行う場合		41	〃	〃
A7	1103	通所型サービスA日割（3割負担）			利用者負担3割の利用者にサービスの提供を行う場合		41	〃	〃

※通所型サービスA日割（3割負担）は、給付制限用のコードではない（総合事業に給付制限は適用されない）

5【AF】介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	備考
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442 単位	442	1月につき	変更
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	〃	〃
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位加算	300	〃	〃
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止未実施減算（適用された場合は2111に代わりこのコードで本報酬を請求）			4単位減算	438	〃	新規

【日割単位の計算方法】

・月あたり単位÷30.4日＝日割単位（端数処理は小数点第1位を四捨五入）

【変更履歴】

日付	版名	内容
R6.4.1	1.0	初版
R6.4.30	1.1	介護予防マネジメントの虐待未実施減算コードを 変更（AFは英文字は使用不可であったため）